



中小企業の皆さん！

金融検査マニュアル別冊

〔中小企業融資編〕

ご存知ですか？

金融検査とは

金融検査は、金融機関の健康状態（健全性）や営業態勢を検査するもので、「人間ドック」にもたとえられます。金融検査マニュアルは金融検査の手引書です。

別冊とは

中小企業向け融資に焦点を当てた検査の手引書（事例集）が、「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」です。平成14年6月に策定しました。

改訂版を  
作りました。

各金融機関のみならず、借手の方からも幅広く御意見を頂き、改訂しました（平成16年2月）。

## 別冊についてご紹介します。

Q1.なぜ中小企業融資のためにマニュアルの別冊を設けているのですか。

A 中小企業については、企業の財務状況だけではなく、数字に表れない技術力、販売力や成長性、経営者の資質など、経営実態をきめ細かく検証する必要性が高いからです。

Q2.改訂のポイントは何ですか。

A 金融機関による中小企業との密度の高いコミュニケーション、中小企業への積極的な働きかけを検査で勧奨することになりました。また、中小企業金融の実態を踏まえて、貸出金で一定のもの(資本的劣後ローン:DDS)を資本とみなすことができることになりました。さらに、運用の改善を図りました。

Q3.中小・零細企業にとって何が変わりますか。

A 金融機関は、債務者企業のきめ細かい実態把握や、積極的な再建への取り組みを行えばメリットを受けます。また今回、DDSのような仕組みを導入して、「根雪」的融資といった中小企業金融の実態にも光を当てました。これらによって、金融機関との息の合ったコミュニケーションの上に経営改善に努めている債務者が、借り入れをし易くなると期待されます。

Q4.別冊は中小企業にとって役立つのですか。

A 融資は金融機関と借り手(事業者)の間における当事者間の交渉によって決まります。中小企業向け融資に対する検査でのポイントを知っておくことは、借り手の方にとって、融資交渉の際に役立つと思われます。

ご不明な点は下記アドレスまたは連絡先までお問い合わせください。

金融庁 検査局 総務課：03-3506-6000 ( <http://www.fsa.go.jp/> )

各財務(支)局の理財部検査総括課(沖縄総合事務局にあっては財務部検査課)

北海道財務局：011-709-2311

東北財務局：022-263-1111

関東財務局：048-600-1111

北陸財務局：076-292-7860

東海財務局：052-951-2474

近畿財務局：06-6949-6350

中国財務局：082-221-9221

四国財務局：087-831-2131

九州財務局：096-353-6351

福岡財務支局：092-411-7281

沖縄総合事務局：098-866-0062